

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 ( 1 1 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

## 1 開催日時・場所

平成30年11月28日(水) 13時00分から14時30分

四條畷市役所 本館3階 委員会室

## 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

## 3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	青少年育成課長兼主任	杉本 一也
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	都市整備部上席主幹兼総務部上席主幹	藤井 道幸
教育総務課長	板谷 ひと美	公民館長兼主任	勝村 隆彦
生涯学習推進課長	神本 かおり	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
教育部上席主幹兼主任(生涯学習推進担当)	村上 始	学校給食センター長	林 雅弘
教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実	教 育 総 務 課	織田 紗樹

## 4 議事録作成者

教 育 総 務 課 織田 紗樹

## 5 付議案件

議案第21号	四條畷市学校再編整備計画の策定について
報告第22号	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について
報告第23号	四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について
その他	学校施設整備計画及び教育の情報化整備計画について

森田教育長

ただいまから、11月の教育委員会定例会を開催いたします。  
それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。  
本日の会議録署名者は、竹内委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第21号 四條畷市学校再編整備計画の策定についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明をお願いします。

板谷教育総務課長

学校適正配置審議会と校区見直しに係る意見交換会の経過について、机上の資料に沿って、ご説明させていただきます。

まず、学校適正配置審議会についてです。

今回の学校適正配置審議会は、全4回を実施し、先般、11月19日に答申をいただいたところでございます。

審議の内容として、10月5日の第1回では、会長、副会長選任の後、これまでの経過と計画の概要について説明を行いました。

10月15日の第2回では、教育委員会が示す、少子化に伴う学校規模の適正化、同一小学校の進学先の相違、校舎の老朽化、この3つの緊急課題の解消と南中学校区の地域活性化策について共有し、整備に向けた着眼点、小規模校の解消と当面の対応策等について、委員それぞれの立場からご意見を頂戴し審議を深めていただきました。

そのなか、委員総意のもと、学校再編整備計画については大きな修正を伴わない範囲に留意しながら、大要と計画に盛り込む意見、計画を進めるに際して付す意見というかたちで整理を行いました。

11月5日の第3回では、前回の議論の振り返りを行いながら、計画に記載の適正配置（案）、具体には、四條畷東小学校は廃校し、四條畷小学校に統合、四條畷南中学校は廃校し、四條畷中学校に統合、四條畷南小学校については、人的配置や特性、地域性を活かした取組みを前提としながら、小規模校のまま存続。

以上の3点について、改めての意見交換を行い、審議会としての合意を図りました。

加えて、校区見直しに係る意見交換会等の内容を報告し、審議会からの答申の後、11月末、本日の教育委員会定例会で、計画が決定に至れば、小中学校の通学区域に関する規則の改正を行う旨、説明を行いました。

また、学校再編整備計画（案）を進めるに際しての留意点について、通学の安全対策や子どもや親どうしの交流機会の創出など、ご意見をいただき、答申に記載する骨子について、協議を行いました。

(板谷教育総務課長)

最後に、11月19日の第4回では、これまでの意見交換の振り返りを行い、会長と事務局で事前に取りまとめた答申(案)を審議し、文言の一部修正を経て、会長一任で答申内容を確定することを決し、審議会終了後、会長から答申をいただくに至りました。

次に、資料下段の校区見直しに係る意見交換会等の内容についてでございます。

前回の定例会のなか、各地区、校区の動向をご説明し、11月定例会での学校再編整備計画の決定を条件に、平成32年度からの南小学校の指定校(進学先)を西中学校に変更、川崎地区の校区を南小学校に統一、塚米地区は計画どおり、中野新町地区については、中学校の指定校の選択制を解消し、西中学校を指定校に、美田地区については、地域からの要望が出れば、その内容を尊重というかたちで決していました。

その後、11月14日付けで美田町自治会会長、美田町育成会会長の連名で、要望書の提出があり、美田地区の校区を南小学校に変更することといたしました。

また、学校再編整備全般に関する意見、質問にお答えし、ご理解をいただくため、楠公地区区長からの働きかけにより、11月22日に育成会役員との意見交換を実施しましたので、併せてご報告いたします。

最後になりましたが、各地区の意見交換会での校区見直しに係る主な意見一覧をまとめたものを机上配布しております。

改めてご確認いただければと思います。

次に、審議会からの答申概要についてでございます。

お渡ししている、四條畷市学校再編整備計画(案)について(答申)の資料をご覧ください。

まず、前文では、教育委員会がかねてから掲げる3つの課題解消を前提に、子どもたちの確かな学びと健やかな育ちを保障すること、中学校区のまとまりを大切に、ソフト、ハード双方からの環境整備を要望する旨が記載されています。

また、校区の見直しにあたっては、保護者並びに地域住民方々の意向を踏まえること、また、学校教育の充実により、四條畷市の魅力を創出し、まちの発展を呼び寄せる歩みを期待すると結ばれています。

次に、計画に盛り込む意見について、次の4点をいただいております。

1点が、南小学校敷地への義務教育学校、または小中一貫校の設置については、円滑、適正な設置を行っていく観点から、児童生徒、保護者、地域の視点を交えつつ、全国的な動向や先進事例の調査を進める旨、追記すること。

また、南小学校が抱える小規模校の課題に対しては、公教育の公平性を担保しつつ、可能な取り組みは最善を尽くす旨記載すること。

(板谷教育総務課長)

これを受けまして、計画(案)14ページ、下から5行め、適正配置に併せて実施、検討していく事項として、①の内容を記載させていただきました。

2点めは、国道163号以南、JR線以東地域に関して、小規模校の解消をめざす南小学校校区を含めて、賑わいや活性化に繋がる個別様々な方策の検討を追記すること。

これを受けまして、計画(案)15ページに、②の内容を記載させていただきました。

3点めは、適正配置を実施するに際しての留意点として、通学距離の緩和及び通学時の安全対策に関し、中学校における部活動の時間に関する配慮を加えること。

これを受けまして、計画(案)22ページの真ん中あたりに、通学距離の緩和及び通学時の安全対策に関し、検討すべき取組みのなかに、四季ごと中学校における部活動時間の運用という文言を追加いたしました。

4点めは、同じく、適正配置を実施するに際しての留意点として、転籍後の状況を把握のうえ、対応すべき事項は適切に実施を加えること。

また、小学校間、中学校区での交流機会の設定に関しては、児童生徒とその保護者、地域の意向を汲みながら進める旨を追記すること。

これを受けまして、計画(案)22ページの円滑な転籍に関し、検討すべき取組みの5つめを、児童生徒、保護者、地域の意向を汲む小学校間、中学校区での交流機会の設定という文言に修正し、その後、転籍後の状況を把握のうえ、対応すべき事項の適切な実施を加えました。

最後に、計画を進めるに付す意見として、次の4点をいただいております。

1点は、校区の見直しにあたっては、現に通う児童生徒とその保護者の求めに応じた万全な対策、対応を行うこと。

2点は、計画の実施にあたっては、平成32年以降も保護者や地域の要請に基づき、必要性に応じた柔軟な対応にあたること。

3点は、東小学校廃校に伴う四條畷小学校への統合について、当該児童が円滑な転籍を実現すべく、南中学校休校時に実施した費用面、安全面での取組みを同じく進め、東小学校廃校に係る地域主導事業を積極的に支援すること。

4点は、通学時の安全対策に関し、東小学校を廃校とし四條畷小学校に統合する件では小学生の視点から、南小学校の進学先を四條畷中学校から西中学校へ変更する件では、中学生の視点から、平成31年度内に、防犯カメラや防犯灯の整備、道路路面標示の実施、人的見守り体制の構築などに取り組むこと。

以上が答申概要でございます。

その他の学校再編整備計画(案)の修正箇所についてでございます。

本日お示しの学校再編整備計画(案)では、先にご説明の答申内容に基づく修正に加え、校区見直しに係る意見交換の内容を踏まえ、16ページから19ペー

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>ジの校区再編に関する内容変更と字句の修正を行っております。 ご確認をお願いいたします。 説明は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありました件について、何かございますでしょうか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>細部の議論はこれから行うかと思いますが、その前段階で文言について質問があります。</p> <p>1点めは、追記したという14ページ、15ページに関して、14ページの①の後半部分に「公教育の公平性を担保しつつ、可能な取組みに尽力」とありますが、教育委員会では、この可能な取組みについて、具体的に何か検討事項というのはございましたでしょうか。</p> <p>2点めは、その下の②国道163号以南、JR 以東地域に関して、「南小学校校区を含めて、賑わいや活性化に繋がる個別様々な方策を検討」と記載がありますが、検討するのはもちろん教育委員会でも可能かと思いますが、市長部局の方が主体性をもって検討をしていくという内容が含まれているので、主体がどこであるかということ、あるいは、「教育委員会としては様々な方策の検討を市長もしくは市長部局あてに具申する」、「要望する」などの方が文章表現としては相応しいのではないかと感じています。</p> <p>3点めですが、22ページ円滑な転籍の検討すべき取組みの最後に付け加えられた部分ですが、「転籍後の状況を把握のうえ、対応すべき事項の適切な実施」と記載がありますが、これも1点めと同じように、具体的に想定すべき指摘は審議会の方でありましたか。</p> <p>その3点について、お伺いをします。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>1点めの文言につきましては、我々の方に何ができるかというご質問をいただきまして、人的配置のなかで可能な限り取組みが広がっていくという説明により、ご理解をいただいたと同時に、小規模校の特性を活かしつつ、例えばICT環境の整備などは進めやすいという提案などを行い、一定の合意を得られましたので、その部分について進めるという見解をいただいております。</p> <p>2点めの国道163号以南、JR 以東地域に関する活性化策につきましては、ご指摘のとおり、教育委員会のなかでは限界があると感じていまして、審議会でも、市長部局の観点での意見交換もあったと記憶しております。</p> <p>そのような内容、また記載の方法、わかりやすさという視点であれば、この文章については、ご指摘を受け、変更すべきだと考えます。</p> <p>最終段落の「南小学校校区を含めて」以降について、答申内容の総論の部分で、最後の3行「結びに、計画に表す、近未来から一世代を見通した施設</p>

<p>(開教育次長兼教育部長)</p>	<p>整備を図りつつ、地域の実情に即し、かつ効果的な施策を進め、学校教育を充実することにより」という記載がありまして、市長部局だけに留まらず、教育委員会と共に進めていくという趣旨から、先ほど申し上げた「南小学校校区を含めて」以降について、提案ですが、「市長の合意のもと、市長部局と共に」という文言を入れさせてもらえたらどうかと考えます。</p> <p>3点め、22ページの転籍後の状況を把握のうえ、対応すべき事項につきましては、南中学校休校に伴い、市長、教育長ともに転籍となった生徒への意見交換をさせていただきました。</p> <p>その際に、特に通学安全上の問題等、数多くいただいています。</p> <p>今後につきましても、子どもたちの状況を伺いつつ、必要に応じたかたちで対応願いたいとご意見をいただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>2点めの「市長の合意のもと、市長部局と共に」の文言を「南小学校校区を含めて」の後に挿入するということよろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員合意)</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>今回の合意をいただき、修正をさせていただこうと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありました件について、これまで、多くの議論を重ねてまいりました。</p> <p>本日は、学校再編整備計画の成案化に向け、議論を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本件について、順番に意見交換をお願いいたします。</p> <p>まず、学校再編整備計画の大要についてでございます。</p> <p>3つの緊急課題について、先ほどもありましたように、校区のねじれ、小規模校化、校舎の老朽化。</p> <p>そして、東小学校及び南中学校の廃校と曙小学校及び南小学校の存続について、概ね肯定的なご意見をいただいておりますので、このまま進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員合意)</p>
<p>森田教育長</p>	<p>ただし、校区の見直しにつきましては、平成30年度以降の各地区の対応についてでございます。</p> <p>1つは、南小学校の進学先を曙中学校から西中学校への変更。</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>川崎地区は南小学校の方へ、そして西中学校が指定校と要望書にありました。</p> <p>塚米地区につきましては、計画どおり、米崎町は南小学校から西中学校へ、米崎町以外の地域は東小学校から曙中学校へということで、塚米地区の意見交換会、地区アンケートの結果、このような方向で考えています。</p> <p>美田地区につきましては、指定校をくすのき小学校から南小学校へ変更ということで、これも意見交換会や美田地区の連名でアンケートをいただいております。</p> <p>中野新町地区につきましては、指定校を曙中学校から西中学校へ一本化ということです。</p> <p>中野本町地区につきましては、従来の計画どおり平成32年から岡部小学校から西中学校へ変更でございます。</p> <p>これは過去からの決定事項でございます。</p> <p>以上のことでご確認いただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>美田地区については要望書どおり指定校をくすのき小学校から南小学校へ変更ということで、当時考えていた地区の意見を聞くということで良いと思いますが、一番始めの南小学校の進学先を曙中学校から西中学校へ変更することについて、9月の再編整備計画（案）では、14ページの適正配置に合わせて検討していく事項のなかに、その文言が入っていました。</p> <p>今回、検討している再編整備のなかからは、削られています。</p> <p>それについては、15ページの図5があるので内容としてはわかりますが、どこかに表記する必要はないのかなと疑問に思いました。</p>
<p>開教育次長兼教育部長</p>	<p>計画の検討過程につきましては、南小学校が曙中学校から西中学校へ指定校の変更をさせてもらった経過はありますが、この計画上については、15ページもしくは16ページの図6のなかに記載をさせていただいており、変更を見れば理解をいただけるかなと思います。</p> <p>元々、進学先の検討事項のなかに記載していましたが、今回は、決定事項ということで一本化させていただいています。</p> <p>具体の記載については、18ページ③の2項目めにも記載をさせていただいています。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>この計画が決定に至りましたら、来年以降、条例の改正を議会へ上程してまいろうと思います。</p> <p>その前に、教育委員会定例会で条例及び規則案について、審議が必要になるかと思うので、本日、机上に四條曙市立学校に関する条例の改正案と、四條曙市立小中学校の通学区域に関する規則の改正案を配布させていただいております。</p>

(板谷教育総務課長)	また改めてご確認いただければと思います。
森田教育長	次に、各地区における柔軟対応についてでございます。 兄弟姉妹関係、先ほどありました、同じ学校に通えるように配慮するなどありますが。
小田委員	保護者への説明会はありますか。
板谷教育総務課長	計画の内容に関する保護者への説明会は、計画が決定に至りましたら、12月6日に、影響を及ぼす啜小学校、南小学校、東小学校のPTA役員様への報告会をまずは行おうと思っております。 その後、12月8日に南小学校を会場として保護者、地域の方への報告会、9日に東小学校と啜小学校を会場として保護者、地域の方への報告会をさせていただきます。
山本教育長職務代理者	柔軟対応について、教育長が仰ったように、兄弟姉妹が同じ学校に通えるように配慮すべきだと、これは当初からの方針がそうでしたので、これについては再度確認し、その小学校に通った子どもたちが指定校以外の中学校を選択することができるということも保障すべきではないかと考えます。
森田教育長	続きまして、来年度、平成31年度における柔軟対応についてですが、南小学校の現6年生については、原則、啜中学校を指定校とするが、生徒、保護者が特に希望する場合、西中学校への指定校変更を認めることとします。 ただし、指定校変更の期限は12月25日までとします。 このことについて、委員の皆様、ご意見をお願いいたします。
竹内委員	指定校変更の期限が12月25日というのは、根拠はどのようなことがありますか。
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	12月をもって人数を確定し、1月には学級編成と教員の数を決めますので、12月25日を期限とさせていただきます。
森田教育長	12月25日がリミットということで、何か特殊なケースなど考えられることはありますか。
木村教育部上席主幹(教育)	特殊なケースとしては、転出入であるとか、個別にご相談いただく内容に

<p>総務担当) 兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長</p>	<p>よっては、変更することはもちろん可能です。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今言われているのは、南小学校現6年生についてだと思いますが、その他、考えられるのが、兄弟ともに同じ学校を選ぶという件で、別々の学校を選ぶ可能性として、上の子が啜中学校に通っていて、西中学校に転籍するという件については、どのようになりますか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育 総務担当) 兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長</p>	<p>現在、上の子が啜中学校に通っていて、下の子が西中学校に上がる段階で、上の子が啜中学校から西中学校へ転籍するという点については、兄弟が同じ学校に通えるような配慮から、認めていくということになりますが、基本的には、啜中学校については昨年度から申し上げていますように、入学した学校で卒業してもらいたいという思いはあります。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>もし、そのような場合が発生しても、12月25日が期限となりますか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育 総務担当) 兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長</p>	<p>12月25日が期限となります。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、平成31年度における柔軟対応についてですが、先ほど個別の事情等々ありました。 南小学校の現6年生につきましては、原則、啜中学校を指定校とし、生徒、保護者が特に希望する場合、西中学校への指定校変更は認めていくということによろしいでしょうか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>本題からは離れますが、確か11月の初旬に南小学校の保護者を対象に、啜中学校と西中学校の見学会をされたと思いますが、その時の状況をご報告いただけたらと思います。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育 総務担当) 兼学校教育課人 権教育・教科指導担当課長 兼教育センター長</p>	<p>11月8日見学会を行わせていただき、10人の参加がありました。 啜中学校に見学の後、西中学校に見学をされましたが、校長先生との質疑応答のなかでは、主に、クラブ活動のことで、どんなクラブがあるのか、クラブの強さであるとか、また、学力向上の取組みであるとか、進路のことについてご相談等があり、校長先生から答えていただきました。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>東小学校の啜小学校への転籍に際し、平成31年度に1年生に入学する子</p>

(吉田委員)	<p>たちについては、32年度に2年生で全員一斉に東小学校から啜小学校へ転籍というかたちで統一するという事によろしいでしょうか。</p>
板谷教育総務課長	<p>平成31年度に東小学校1年生に入学される方につきましては、通学路の安全対策を平成32年度の計画のスタートに向けて、来年度、整備をしていくということ。</p> <p>また、ふれあい教室設置についても来年度していくということがございますので、基本的には32年度に皆さんで啜小学校へ転籍していただくことを考えています。</p>
小田委員	<p>以前にも聞いたと思いますが、南小学校の校区だけど、くすのき小学校に現在通っているお子さんは何人いますか。</p>
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	<p>1年生3人、2年生5人、3年生3人、5年生1人の12人です。</p>
小田委員	<p>この方々は、個別対応をしていただくということでしょうか。</p>
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	<p>そのとおりでございます。</p>
森田教育長	<p>ふれあい教室の今後の見込みについて、31年度、32年度の大体の計算はできていますか。</p>
杉本青少年育成課長	<p>ふれあい教室につきましては、現在、東小学校に通っている児童が東ふれあい教室に通っていますが、その子どもたちが啜小学校で過ごすかたちになったということを踏まえると、今後、東小学校に入ってくる児童の数と割合で、毎年40人弱がふれあい教室に通うということになっているので、32年度以降もそれくらいの数を想定しています。</p>
森田教育長	<p>保護者の方はふれあい教室のことに非常に興味があるかと思えます。</p>
小田委員	<p>ふれあい教室に待機している人はいますか。</p>
杉本青少年育成課長	<p>11月1日時点では、すべてのふれあい教室で待機は0人です。</p>

<p>竹内委員</p>	<p>32年度から東小学校から啜小学校へ円滑な転籍ができるよう、交流授業などがありますが、私もかつて北出小学校と西小学校の統廃合の時に、前年度に児童交流や通学路の対策、教師間交流など様々なことで少しでも子どもたちに慣れさせてスムーズに移行できるようにと取り組んできましたので、現在、既に様々な取組みを検討されているかと思いますが、子どもたちの心的負担を少しでも軽減できるように頑張りたいと思います。現時点で、何か聞いていることがあれば紹介していただけたらと思います。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>現時点ではまだ計画の段階ですので、ただ、関係校長とは月1回のコア会議という関係ある校長先生を集めて、進捗状況であるとか、昨年度は南中学校と啜中学校の再編があり、ノウハウを持っておりますので、南中学校と啜中学校の校長先生方が、1年間かけてやってきた取組みを教えてくださいのような状況です。</p> <p>この計画が決まりましたら、校長間で準備委員会を立ち上げると聞いています。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>東小学校の新1年生の問題ですが、保護者に対しての説明はどのようになっていますか。</p> <p>基本、啜小学校への指定校変更は認めないというかたちで、そのことに対する保護者説明はしなければいけないかと思いますが。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>仰るとおり、東小学校の新1年生につきましては、1年間は東小学校に行ってもらって、2年生からは啜小学校に行ってもらおうという考えですが、地区の説明会に回った時に、事前に転籍させていただきたいということで、就学時検診を今年既に啜小学校で受けるという方がいらっしゃいました。</p> <p>その方には就学時検診の日にお話をさせていただいて、個別対応をさせていただきました。</p> <p>ただ、まだ十分な周知ができていると認識はしておりませんので、12月9日にしっかりと説明を行いたいと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、計画を進めるに付すべき意見への対応について、4点あったかと思っています。</p> <p>1点めは、校区の見直しは保護者の求めに応じ万全な対策、対応をとること。</p> <p>こちらについては、先ほど説明にもありましたとおり、個別対応とさせていただきます。</p> <p>2点めは、平成32年度以降も保護者や地域の要請に基づき必要性に応じた柔軟対応をとること。</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>こちらについては、畷中学校の2回めのアンケートを実施し、東小学校意見交換会、そして、畷小学校、南小学校アンケートなどを検討しています。</p> <p>3点めは、東小学校児童の円滑な転籍に向けた費用面、安全面の取組み、地域主導の事業支援。</p> <p>こちらについては、多岐にわたりますので、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>転籍に向けた費用面ですが、南中学校が休校になった時をベースとして、検討しています。</p> <p>まず、畷小学校には、標準服がありますが、東小学校にはありませんので、標準服の補助の検討。</p> <p>また、兄弟関係で同じ学校に通うことも考えると、畷中学校から西中学校に転籍が考えられるということ。</p> <p>また、くすのき小学校に通っている美田地区の子どもが個別対応のなか、南小学校へ転籍されることについて、体操服や黄帽などが変わることへの補助についても検討しているところでございます。</p> <p>安全対策といたしましては、南中学校休校の際は15台の防犯カメラを新たな通学路を中心に設置させていただきました。</p> <p>また、安全指導員ということで、動く見守りの方を4人配置している経過から、今回も同じようなかたちで考えていただけたらと思います。</p> <p>さらに、路面標示、グリーンベルトであるとか薄くなっている横断歩道の線を引きなおしてもらうというような安全対策。</p> <p>最後に、南中学校で行いました南本気祭りという休校を記念してのイベントが学校主体で行われましたが、今回も、審議会のなかでも出てきましたが、東小学校閉校に伴い、記念事業を補助するかたちで、南中学校で行ったことをベースに考えています。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>計画を進めるに付すべき意見の4点めは、先ほども出てきましたが、安全対策として小中それぞれの視点から、平成31年度内に防犯カメラや防犯灯、路面標示や人的見守り体制の構築。</p> <p>こちらについては、各課と連携し、保護者や学校の意見を伺いながら対策を滞りなく実施いたします。</p> <p>以上の4点について、質疑等はございますか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>畷中学校の2回めのアンケートはどれくらいに行われるか決まっていますか。</p>

<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>現在、校長先生と協議をしているところですが、3学期、2月頃を予定しています。</p> <p>確定はしておりませんが、実施することは校長、教頭と共有しています。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>東小学校の新1年生に関して、2年生から転籍しなければならないという心的負担がすごく大きいと思います。</p> <p>そのなかでは、教育長が先ほど仰られた学校間交流というのは、来年度とても重要になってくると感じます。</p> <p>学校間交流について、具体的にどのように、どれくらいしなければならないと検討されているのであれば教えていただければと思います。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>具体的にはこれからとなりますが、校長間では、子どもたちの心的負担を第一に考えて、しっかりと運営していくところです。</p> <p>今後また検討されることだと思います。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>2校の校長先生を中心にそのような取組みもされるかと思いますが、ぜひ、教育委員会としても、回数等を含めて、多ければ多いほど、いろんな行事で交流される方が良いと思いますので、そのあたりのご指導をよろしくお願いいたします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>学校間交流のことで、1点、私の経験上のことですが、北出小学校と西小学校の統廃合の時に、PTAの合同委員会というものを毎月1回か2回、夜に時間をもって、規約の改正など、学校によって全然違うものですから、結構、子どもたちの方はスムーズに話ができましたが、大人とといいますか、それぞれの培ってきたものがあるので、そこのすり合わせが結構難しかったという経験がありますので、PTA同士の引継ぎや交流も合わせてきちんとやっていただけたらと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>少し戻るかもしれませんが、東小学校は色々と議論されていますが、中野本町地区に対しての説明や、保護者の方への投げかけは最近はやられていないのでしょうか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>中野本町地区につきましては、今年度までは暁小学校が指定校になっていますが、岡部小学校へ推移していくというところで、今年度も入学時の就学時検診の際に、岡部小学校の見学会の案内も一緒につけさせていただいています。</p> <p>私も就学時検診に行って、何か心配なことがありますかと話を聞かせてい</p>

<p>(木村教育部上席主幹 (教育総務担当) 兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長)</p>	<p>ただいたのに加えて、岡部小学校の見学会も予定させていただいたのですが、誰も来られなかったという実態です。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>32年度には岡部小学校へ移ると決まっているので、来年度いろんな問題が出てくる可能性があると思いますが、ご兄弟の問題や、多分、啜小学校に通われている方はそのままと考えていらっしゃるんだと思いますが、32年度1年生で入られる子どもさんの上の方はそのまま啜小学校、下の子は岡部小学校ということもあると思います。</p> <p>来年度のことはありますが、柔軟な対応が求められると思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、関係校区住民への報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>本日、計画が成案化に至れば、以降、関係校区を含め広く地域へ周知をしていく必要があると考えています。</p> <p>まず、11月29日、明日ですが、教環ヘッドラインニュースの14号を計画が決定に至ったという内容で全小中学校に通知させていただきたいと思います。</p> <p>併せて、就学前施設に配布を考えています。</p> <p>その後、先ほど申しあげました影響する3校PTA役員への報告会を12月6日に、12月8日に南小学校での報告会、9日には東小学校及び啜小学校での報告会を予定しています。</p> <p>加えまして、12月15日発行の広報誌では、広く誌面をとって、今回の計画内容について掲載と、市ホームページにもアップさせていただきます。</p> <p>これらにつきましては、地区の回覧版やポスターを掲示板に貼らせていただくかたちで周知を進めてまいります。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、次に、補正予算内訳の合意について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当) 兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>机上配布させていただいている補正予算内容の資料をご覧ください。</p> <p>費用面の試算ということで、制服補助に関して、1点めに東小学校児童転籍に係る制服等補助について、啜小学校の標準服、ポロシャツ、黄帽、半袖体操服、ハーフパンツということで、1人分が19,760円。</p> <p>2年生から6年生までの補助とさせていただいております。</p> <p>続いて、くすのき小学校から南小学校児童転籍に係る制服等補助について、対象が12人。</p> <p>こちらは南小学校の黄帽、また、体操服も指定ということで、金額をあげ</p>

<p>(木村教育部上席主幹 (教育総務担当) 兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長)</p>	<p>ています。</p> <p>次に、兄弟で同じ学校に通えるような配慮ということで、畷中学校から西中学校への生徒転籍に係る制服等の補助について、7人の対象者がいらっしゃいますので、14品目についてあげさせていただいています。</p> <p>また、制服補助に関しましては、裏面の方で、要求は、制服補助プラス4枚複写の申請用紙、郵便代などを加えて4,426,000円を計上できればと考えています。</p> <p>2点めの安全対策につきまして、こちらは昨年度の南中休校ベースということで、まずは防犯カメラですが、南中学校の時と同じく15台とさせていただいています。</p> <p>防犯灯、カーブミラーにつきましては、新規に立ち上げさせていただいていますが、意見交換会のなかで、カーブミラーが必要ではないかという意見も頂戴しています。</p> <p>路面標示と安全指導員につきましては、南中学校休校のデータを参照させていただいています。</p> <p>合計、5,471,000円と考えております。</p> <p>3点めの東小学校廃校に伴う記念行事補助金ということで、こちらも中休校記念行事費を参照とさせていただいており、資料に修正がありますので、お願いいたします。</p> <p>2(1)は廃校記念式典、(2)は廃校記念誌という文言になります。</p> <p>こちらも南中学校休校をベースに補助金は2,000,000円を上限とします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>3番めの東小学校廃校に伴う記念事業の補助金ですが、教職員と地域関係者が組織する団体、実行委員会が実施する記念事業等に関する経費と書いていますが、既に東小学校にはそのような組織ができているということでしょうか。</p>
<p>木村教育部上席主幹(教育総務担当) 兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長</p>	<p>南中学校の休校の際に中心となったのは、PTA でしたので、おそらく東小学校でも同じくPTAが中心になられるのかと考えていますが、現在、そこまでの話は進んでおりません。</p> <p>ただ、東小学校のPTAの方々には情報共有はさせていただいています。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>今の同様のところで、趣旨のところに「平成31年3月末に廃校となる東小学校」と表記がありますが、表記ミスでしょうか。</p>

森田教育長	平成31年を平成32年に修正お願いします。
吉田委員	制服補助のなかの補助品目の長袖ポロシャツはあって、半袖ポロシャツはないのでしょうか。
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	学校指定のものについては、半袖がないので、長袖のみの補助となります。
小田委員	水着の指定はないのでしょうか。
木村教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	中学校につきましては指定がありますが、小学校は特に指定はございません。
森田教育長	最後に、市議会への関連条例と補正予算上程の時期につきましては、1月議会において、学校設置条例改正のための議会上程と同時に先ほどの補正予算内容を債務負担で要求する予定です。 このことについて、質疑等はございますか。
森田教育長	以上の6点について、ご意見をいただきました。 その他に質疑等はございませんか。  質疑等ございませんので、ここでおはかりいたします。 議案第21号 四條畷市学校再編整備計画の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  (「異議なし」の声)
森田教育長	異議がないようですので、議案第21号については、原案のとおり可決することに決しました。
開教育次長兼教育部長	学校再編整備計画(案)にご同意いただきありがとうございます。 後の総合教育会議がありますので、進行を含めて整理させていただきたいと思います。 1点が、学校再編整備計画(案)の内容につきまして、答申内容を踏まえて加筆修正を行いました。

<p>(開教育次長兼教育部長)</p>	<p>本日、一部修正をいただきましたので、これを受けまして、即座修正を行い、以降の総合教育会議に臨ませていただこうと思っています。</p> <p>もう1点が、校区再編見直しについては、円滑な対応に併せて、個別の対応が伴います。</p> <p>今日ご提案のうえ意見交換を行った内容に基づき進めさせていただきます。</p> <p>答申内容に基づき計画を進めるに付すべき意見4点については、今日ご議論いただいた内容を踏まえ、今後留意していくように考えています。</p> <p>周知啓発についても、輻輳的に進めていこうと考えているので、これらは漏れののないよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、今日の後の総合教育会議でご議論いただく部分について、市長との今回学校再編整備の内容についての合意形成。</p> <p>これに併せて、市長の権限が及ぶところ、予算内容の提示と合意。</p> <p>さらに、1月の議会に上程するというので、こちらも提案していくということで整理をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、次の議題に移ります。</p> <p>報告第22号 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>杉本青少年育成課長</p>	<p>報告第22号 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。</p> <p>現条例では、なわてふれあい教室の利用に際し、利用料を滞納しているにもかかわらず、利用できる状態にあるなか、待機児童も解消されず、公平性を担保するためにも、正当な理由なく滞納される方への利用を制限するため、条文に利用の不許可等に関する内容を加えるため、四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正するための条例議案を12月の四條畷市議会定例議会に上程することについて、報告するものでございます。</p> <p>改正いたしますのは、第8条の次に、「利用の不許可等」として、「市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可をせず、又は利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。(1)ふれあい教室を利用しようとする児童の保護者が正当な理由なく利用料を滞納したとき。(2)その他ふれあい教室の管理上支障があると認めるとき。」を加え、第9条と定め、第9条以降、順に繰り下げています。</p> <p>また、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行といたします。報告は以上でございます。</p>

<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>以前も報告をされたことがあったかと思いますが、正当な理由なく滞納される方への利用制限ということですが、現在、どのくらいの方がおられて、その方の滞納される理由がわかっているのであれば、教えてください。</p>
<p>杉本青少年育成課 長</p>	<p>今回、催告を送らせていただいたのが71世帯ございます。 それだけの方々が滞納されているということですが、これにつきましては、今年度の方についてはまだ送っておりませんので、それまでの方々に対する催告となっております。 主な大きな理由といたしましては、私たちも直接お話を聞いている訳ではございませんが、故意にお支払いされていない方はなかにはいるのではないかと推測していますが、催告を毎年しっかりと送らせていただいているものの、相談や報告などの連絡が何もなく滞納されていることがございます。 例年は1回だけの催告ですが、今年は3回行うようにしております。 既に2回送らせていただいているなかで、効果があったのか、お問い合わせが少しあがってきている状況にございます。 また、お支払いをしていきたいというお声をいただきながら、一括では厳しいので分納で支払いしていきたいという声も少しずつですが上がってきています。 お支払いできていなかったというのはなかなかお聞きすることは心苦しいですが、なんとか支払っていきたいという意思を確認をさせていただいているというところです。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>今の71世帯の方については、福祉課の方と調整と言いますか、福祉課の方で色々配慮されている方と重複していることはないのかということが1点と、第2項に書いている「その他ふれあい教室の管理上支障があると認めるとき」と条例にこのような文言を入れるということは、具体的に何か支障があったのかなと思うのですが、差し障りなければご説明をお願いします。</p>
<p>杉本青少年育成課 長</p>	<p>福祉課との連携というところで、ふれあい教室の利用料に関しましては、市民税や所得税が非課税であったら、6割、4割の減免をさせていただいております。 また、ひとり親世帯、市民税や府民税が非課税、生活保護受給者であれば、免除とさせていただいております。 福祉的な観点から申し上げますと、一定の配慮を行っております。 しかしながら、そういった配慮をしているにも関わらず、滞納している方もおられるのが現実です。 今後またそういった相談がございましたら、しっかりと福祉部局とも連携を組んで、サポートしていきたいと思っております。</p>

<p>(杉本青少年育成課長)</p>	<p>そして、2号の「その他ふれあい教室の管理上支障があると認めるとき。」というのは、利用に際して、正直なかなかないとは思いますが、無理を言ってこられる方。</p> <p>管理していくうえで、指導員も子どもたちの安心安全を見据えたうえで、子どもを預かっているのです、そのなかで、自分の都合によって子どもを教室に預ける時間であったり、一定守られる規則のなかで逸脱したご要望をされる場合であれば、そういったところは相談のうえ、利用の不許可ということをしていかなければならないので、入れさせていただきます。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>気になるのが、生活困窮という配慮が必要な方々が、もし本当にお支払いができなくて、その子がふれあい教室に入ることができなくなったら、その子が行き場所がどうなるのかなというところがとても不安になるところで、そういった面も配慮しつつ、対応していただきたいと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>質疑等ないので、次の議題に移ります。</p> <p>報告第23号 四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>村上教育部上席主幹兼主任（生涯学習推進担当）</p>	<p>報告第23号 四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>四條畷市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、四條畷市文化財保護条例第53条第1項の規定により四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱をするにあたり、報告させていただきます。</p> <p>委員の名簿をご覧ください。</p> <p>任期は、平成30年12月1日から平成32年11月30日までの2年間でございます。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。</p> <p>再任の方が4人、新任の方が1人となります。</p> <p>瀬川芳則さんが退任され、片岡修さんが新任となります。</p> <p>片岡修さんは現在、ミクロネシア連邦政府歴史保存局文化財専門委員として活動されていますが、以前は関西外国語大学国際言語学部の教授としてお勤めございまして、本市の歴史についても精通されております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、本日子定していた案件の審議は終了いたしました。</p> <p>その他の案件はございませんか。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>先月の教育委員会定例会のなかで、平成31年度当初予算要求に盛り込む</p>

<p>(板谷教育総務課長)</p> <p>森田教育長</p>	<p>施策、事業に関連しまして、作成途上にある旨を説明しておりました学校施設整備計画及び小中学校における教育の情報化整備計画について、当日いただきましたご意見等も踏まえ、成案化しましたのでご報告を申し上げます。</p> <p>これらの計画は、学校施設と ICT 環境に関し、現状と課題を整理のうえ、今後の取組みの方向性をまとめたものでございます。</p> <p>まず、学校施設整備計画につきましては、市長部局の施設再編室との協議のもと、所管の棲み分けと役割分担を行いながら、法定点検の結果等を活用し、大規模改修にあたらぬ施設、設備の修繕が必要な箇所を整理したものでございます。</p> <p>教育の情報化整備計画につきましては、国が掲げる方針に沿い、授業や校務における ICT 化の推進と情報セキュリティの強靱化を趣旨に、市長部局の総務課から市全体の取組みとの整合に関する教示と専門的見地からの助言を受けながら、従前の ICT 環境整備計画からソフト面における内容を充実させて、改編を行ったものでございます。</p> <p>今後につきましては、これらの計画を参考としながら、年度ごとの予算要求を行っていく考えであり、定期的な法定点検の結果や財政状況に応じた適宜の見直しを行いつつ、段階的な取組みを進めてまいりたいと考えています。報告は以上でございます。</p> <p>それでは、以上で本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これもちまして、定例会を閉会いたします。</p>
--------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月 5日

四 條 畷 市 教 育 長 森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員 竹 内 千 佳 夫